

『ぜん息患者の医療費救済』制度を求めて

国会通信

【発行】

全国公害患者の会連合会

東京都新宿区新宿2-1-3

サニーシティ新宿御苑 10階

TEL03-3352-9475

FAX03-3352-9476

「制度は、悩み・苦しむ人を救うもの」

第44回全国公害被害者総行動が取り組まれ、原田義昭環境大臣に全国から集められた国民署名を直接手渡し「ぜん息患者医療費救済制度創設」について石川牧子さんが訴えました。訴えの趣旨は以下のとおりです。

「あまりの苦しさに一步も動けなくなりました。驚いた家族が救急車を呼ぶと、搬送中に救急隊の人が『あなたの手をみてみなさい』、指が膨れ上がり赤紫色のグローブをはめたようでした。『これはチアノーゼといって命にかかわる状態なのですよ。どうしてもっと早く病院へ行かなかったのですか』と言われました。」「20歳からずっとぜん息に苦しめられ、高額な医療費負担をさせている家族に遠慮していた自分が、こんな死に方をするのは絶対に嫌だと思いました。私の病気の原因は私のせいでしょうか？なぜこんなに苦しまなくてはいらないのか」「環境大臣に申し上げます。ぜん息は早期に適切な治療を受ければ、

社会の一員として自立できる患者です。それを妨げているのは高額な医療費です。国による医療費助成制度ができれば、どれだけ多くの患者が適切な治療を受けられることかれません。制度というのは「悩み」、「苦しむ人」を救うためのものであり、多くの人々が救われます。医療費救済制度を一日も早く創設し、患者を救済してください。」



トヨタ東京本社前で抗議する患者

6日は、トヨタ東京本社前での行動が取り组まれました。250名を超える人々が集まり、トヨタ本社に対し、自動車排出ガスによる空気のためにぜん息等を発症した患者への社会的責任を果たし、直ちに国による「ぜん息患者等の医療費救済制度」の創設に協力するよう求めました。全国公害被害者総行動実行委員会の代表団が要請文をトヨタ東京本社の代表にわたし、要請しました。これに先立ち、午前中には自動車工業会への要請がおこなわれました。

自動車工業会は、誠実に応対し「要請内容を各社に伝える」「国から制度創設についての話があれば、検討する」と回答しました。

